

平成23年度 簡易水道事業決算の概況

1. 事業数

平成23年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は780事業で、前年度（794事業）に比べ14事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業と簡易水道事業の統合や市町村合併によるものである。

経営主体別にみると、県営1事業（香川県）、指定都市営5事業（相模原市、静岡市、浜松市、京都市、広島市）、市営（指定都市営を除く。以下同じ。）264事業、町村営507事業、一部事務組合営等3事業となっている。

地方公営企業法（以下「法」という。）適用事業の数は22事業で、前年度（21事業）に比べ1事業増加している。法非適用事業の数は758事業で、前年度（773事業）に比べ15事業減少している（表－1）。

表－1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		22	23	22	23	22	23
県	営	1	1	－	－	1	1
指 定 都 市	営	－	－	6	5	6	5
市	営	8	8	260	256	268	264
町 村	営	12	13	503	494	515	507
一部事務組合等		0	0	4	3	4	3
計		21	22	773	758	794	780

稼働中の事業の数は780事業（法適用事業22事業、法非適用事業758事業）で、前年度の794事業（法適用事業21事業、法非適用事業773事業）に比べ14事業減少しており、なお建設中の事業はない。（表－2）。

なお、地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給事業を除く。以下同じ。）及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）の数は、2,061事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は37.8%（法適用事業1.1%、法非適用事業36.8%）となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は2.8%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に検討する必要がある。

2. 業務の状況

平成23年度末における簡易水道事業の現在給水人口は3,827千人で前年度（3,985千人）に比べ158千人、4.0%減少している。このうち法適用事業の給水人口は102千人で、前年度（93千人）に比べ9千人、9.7%増加し、また、法非適用事業の給水人口は3,725千人で、前年度（3,892千人）に比べ167千人、4.3%減少している。

表-2 都道府県別事業数

都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計	都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計
		稼働中	建設中	稼働中	建設中				稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道		5	-	107	-	112	滋賀県		-	-	4	-	4
青森県		1	-	17	-	18	京都府		-	-	19	-	19
岩手県		-	-	17	-	17	大阪府		-	-	1	-	1
宮城県		-	-	7	-	7	兵庫県		-	-	10	-	10
秋田県		-	-	17	-	17	奈良県		-	-	18	-	18
山形県		-	-	17	-	17	和歌山県		-	-	20	-	20
福島県		-	-	34	-	34	鳥取県		-	-	12	-	12
茨城県		-	-	4	-	4	島根県		-	-	19	-	19
栃木県		-	-	6	-	6	岡山県		1	-	14	-	15
群馬県		2	-	20	-	22	広島県		-	-	10	-	10
埼玉県		-	-	2	-	2	山口県		1	-	11	-	12
千葉県		2	-	-	-	2	徳島県		-	-	14	-	14
東京都		-	-	8	-	8	香川県		2	-	5	-	7
神奈川県		-	-	3	-	3	愛媛県		2	-	15	-	17
新潟県		1	-	15	-	16	高知県		-	-	23	-	23
富山県		1	-	7	-	8	福岡県		-	-	11	-	11
石川県		-	-	8	-	8	佐賀県		-	-	5	-	5
福井県		-	-	14	-	14	長崎県		-	-	13	-	13
山梨県		-	-	26	-	26	熊本県		-	-	28	-	28
長野県		1	-	48	-	49	大分県		-	-	16	-	16
岐阜県		-	-	23	-	23	宮崎県		1	-	18	-	19
静岡県		-	-	14	-	14	鹿児島県		1	-	28	-	29
愛知県		-	-	8	-	8	沖縄県		1	-	15	-	16
三重県		-	-	7	-	7	計		22	-	758	-	780

表-3 給水人口、普及率及び給水量の推移

項目	年度		増減率	21	増減率	22	増減率	23	増減率
	19	20							
行政区域内人口(千人)(A)	35,113	33,960	△3.3	32,657	△3.8	32,296	△1.1	30,668	△5.0
法適用事業(千人)	1,661	1,668	0.4	1,602	△4.0	1,968	22.8	2,079	5.6
法非適用事業(千人)	33,452	32,293	△3.5	31,056	△3.8	30,327	△2.3	28,589	△5.7
計画給水人口(千人)(B)	5,988	5,873	△1.9	5,548	△5.5	5,378	△3.1	5,199	△3.3
法適用事業(千人)	163	170	4.3	157	△7.6	124	△21.0	136	9.7
法非適用事業(千人)	5,825	5,703	△2.1	5,391	△5.5	5,254	△2.5	5,063	△3.6
現在給水人口(千人)(C)	4,510	4,388	△2.7	4,153	△5.4	3,985	△4.0	3,827	△4.0
法適用事業(千人)	132	140	6.1	126	△10.0	93	△26.2	102	9.7
法非適用事業(千人)	4,378	4,248	△3.0	4,027	△5.2	3,892	△3.4	3,725	△4.3
普及率(C)/(A)×100(%)	12.8	12.9		12.7		12.3		12.5	
法適用事業(%)	7.9	8.4		7.8		4.7		4.9	
法非適用事業(%)	13.1	13.2		13.0		12.8		13.0	
普及率(C)/(B)×100(%)	75.3	74.7		74.9		74.1		73.6	
法適用事業(%)	80.9	82.6		80.0		74.6		75.1	
法非適用事業(%)	75.2	74.5		74.7		74.1		73.6	
年間総有収水量(千m³)	482,977	466,391	△3.4	442,548	△5.1	432,015	△2.4	412,189	△4.6
法適用事業(千m³)	15,410	16,223	5.3	14,627	△9.8	11,120	△24.0	11,527	3.7
法非適用事業(千m³)	467,567	450,168	△3.7	427,921	△4.9	420,895	△1.6	400,662	△4.8
1人1日当たり有収水量(ℓ)	293	291	△0.7	292	0.3	297	1.7	294	△1.0
法適用事業(ℓ)	319	317	△0.8	319	0.7	329	3.1	309	△5.9
法非適用事業(ℓ)	292	290	△0.5	291	0.3	296	1.8	294	△0.8

なお、水道事業の給水人口は124,774千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.1%となっている。

平成23年度における年間総有収水量は412,189千 m^3 で、前年度（432,015千 m^3 ）に比べ19,826千 m^3 、4.6%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は11,527千 m^3 で、前年度（11,120千 m^3 ）に比べ407千 m^3 、3.7%増加しており、また、法非適用事業の年間総有収水量は400,662千 m^3 で、前年度（420,895千 m^3 ）に比べ20,233千 m^3 、4.8%減少している。

平成23年度における給水人口1人当たり1日平均有収水量は294 ℓ で、前年度（297 ℓ ）に比べ3 ℓ 、1.0%減少しており、全事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量（304 ℓ ）を下回っている。その理由は、簡易水道の給水対象地区が農山漁村、小規模市街地及び集落などで、給水量の大部分が家庭における生活用水であるのに対し、上水道の給水対象地区は、簡易水道よりも都市化が進展している地区で、業務用などの多量需要者を抱えていることによるものであると考えられる。なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は309 ℓ で、前年度（329 ℓ ）に比べ19 ℓ 、5.9%減少しており、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は294 ℓ で、前年度（296 ℓ ）に比べ2 ℓ 、0.8%減少している（表－3）。

3. 経営状況

(1) 収益的収支の状況

平成23年度の総収益は929億円で、前年度（957億円）に比べ28億円、3.0%減少している。このうち料金収入は660億円で、前年度（683億円）に比べ23億円、3.4%減少しており、総収益の71.1%を占めている。

法適用事業の総収益は35億円で、前年度（35億円）に比べ0.3%増加している。このうち料金収入は21億円で、前年度（20億円）に比べ1億円、3.9%増加しており、総収益の60.5%を占めている。

法非適用事業の総収益は894億円で、前年度（923億円）に比べ28億円、3.1%減少している。このうち料金収入は639億円で、前年度（663億円）に比べ24億円、3.6%減少しており、総収益の71.5%を占めている。

一方、平成23年度の総費用は714億円で、前年度（726億円）に比べ13億円、1.8%減少している。このうち支払利息は185億円で、前年度（197億円）に比べ12億円、6.2%減少しており、総費用の25.9%を占めている。また、人件費は112億円で、前年度（117億円）に比べ6億円、4.8%減少しており、総費用の15.7%を占めている。

法適用事業の総費用は33億円で、前年度（32億円）に比べ1億円、2.5%増加している。このうち支払利息は4億円で前年度（4億円）に比べ1.0%増加しており、総費用の12.9%を占めている。また、人件費は4億円で、前年度（3億円）に比べ1億円、15.3%増加しており、総費用の11.6%を占めている。

法非適用事業の総費用は680億円で、前年度（694億円）に比べ14億円、2.0%減少している。

このうち支払利息は180億円で、前年度（192億円）に比べ12億円、6.3%減少しており、総費用の26.5%を占めている。また、人件費は108億円で、前年度（114億円）に比べ6億円、5.3%減少しており、総費用の15.9%を占めている。

総収益と総費用の収支差引（以下「収支差引」という。）では全体で216億円の黒字で、前年度（231億円）に比べ黒字額は16億円、6.7%減少しており、総収支比率は130.2%となっている。

法適用事業の収支差引は1億円の黒字で、前年度（2億円）に比べ1億円減少しており、総収支比率は104.3%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は214億円の黒字で、前年度（229億円）に比べ15億円、6.5%減少しており、総収支比率は131.5%となっている（図-1、図-2、表-4）。

なお、水道事業の総収益は3兆631億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.0%（法適用事業0.1%、法非適用事業2.9%）となっている。また、水道事業の総費用は2兆8,367億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.5%（法適用事業0.1%、法非適用事業2.4%）となっている。

(2) 資本的収支の状況

平成23年度の資本的支出は1,188億円で、前年度（1,147億円）に比べ40億円、3.5%増加している。このうち建設改良費は655億円で、前年度（635億円）に比べ19億円、3.0%増加、地方債償還金は517億円で、前年度（506億円）に比べ11億円、2.2%増加している。なお、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の98.6%を占めている。

法適用事業の資本的支出は27億円で、前年度（22億円）に比べ5億円、23.0%増加している。このうち建設改良費は17億円で、前年度（13億円）に比べ3億円、24.9%増加、地方債償還金は10億円で、前年度（9億円）に比べ2億円、20.1%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.9%を占めている。

法非適用事業の資本的支出は1,161億円で、前年度（1,126億円）に比べ35億円、3.1%増加

図-1 平成23年度収益的収支の状況
(法適用事業)

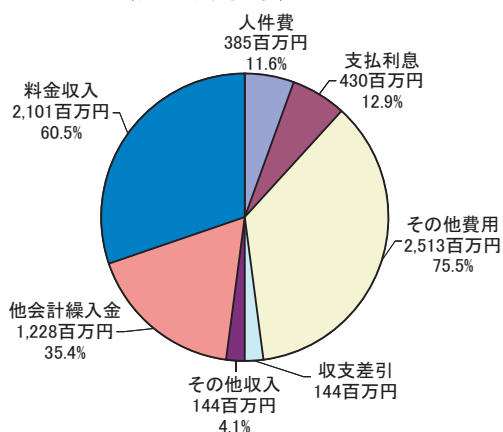


図-2 平成23年度収益的収支の状況
(法非適用事業)

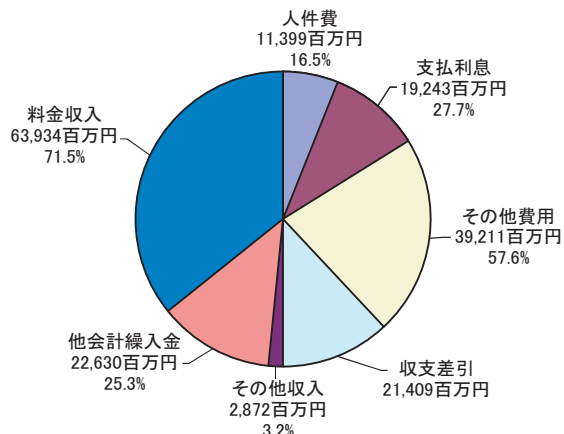


表-4 収益的収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	19	20	21	22 (A)	23 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$		
								(A)		
全 事 業	総 収 益 (a)		105,714	103,506	100,101	95,744	92,908	△3.0		
	{	料 金 収 入		74,287	72,538	69,627	68,336	66,034	△3.4	
		他 会 計 繰 入 金		25,997	25,894	24,637	23,606	23,858	1.1	
		そ の 他		5,430	5,073	5,837	3,802	3,016	△20.7	
	総 費 用 (b)		83,100	81,445	77,078	72,633	71,355	△1.8		
	{	人 件 費		14,825	14,043	12,690	11,734	11,176	△4.8	
		支 払 利 息		26,519	24,350	21,368	19,669	18,456	△6.2	
そ の 他			41,756	43,051	43,020	41,230	41,724	1.2		
収 支 差 引 (a) - (b)			22,614	22,061	23,023	23,111	21,553	△6.7		
内	法 適 用 事 業	総 収 益 (a)		4,148	4,352	3,842	3,464	3,473	0.3	
		{	料 金 収 入		2,752	2,819	2,498	2,022	2,101	3.9
			他 会 計 繰 入 金		1,074	1,233	1,191	1,331	1,228	△7.8
			そ の 他		322	300	153	110	144	30.9
		総 費 用 (b)		4,177	4,304	3,770	3,248	3,328	2.5	
		{	人 件 費		421	418	355	334	385	15.3
			支 払 利 息		741	732	611	426	430	1.0
そ の 他			3,015	3,154	2,803	2,487	2,513	1.0		
収 支 差 引 (a) - (b)			△29	48	73	216	144	△33.3		
訳	法 非 適 用 事 業	総 収 益 (a)		101,565	99,154	96,259	92,280	89,436	△3.1	
		{	料 金 収 入		71,534	69,720	67,129	66,313	63,934	△3.6
			他 会 計 繰 入 金		24,922	24,661	23,446	22,275	22,630	1.6
			そ の 他		5,109	4,773	5,684	3,692	2,872	△22.2
		総 費 用 (b)		78,923	77,140	73,309	69,385	68,027	△2.0	
		{	人 件 費		14,403	13,626	12,336	11,399	10,790	△5.3
			支 払 利 息		25,778	23,618	20,756	19,243	18,025	△6.3
そ の 他			38,742	39,897	40,217	38,743	39,211	1.2		
収 支 差 引 (a) - (b)			22,643	22,014	22,950	22,895	21,410	△6.5		

している。このうち建設改良費は638億円で、前年度（622億円）に比べ16億円、2.6%増加、地方債償還金は507億円で、前年度（497億円）に比べ10億円、1.9%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の98.6%を占めている。

一方、平成23年度の資本的収入は968億円で、前年度（925億円）に比べ42億円、4.6%増加している。このうち地方債は348億円で、前年度（320億円）に比べ28億円、8.9%増加、国庫（県）補助金は155億円で、前年度（146億円）に比べ9億円、6.4%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の52.1%を占めている。

法適用事業の資本的収入は15億円で、前年度（11億円）に比べ4億円、35.8%増加している。このうち地方債は8億円で、前年度（5億円）に比べ3億円、61.7%増加、国庫（県）補助金は2億円で、前年度（1億円）に比べ0.4億円、29.6%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の68.3%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は953億円で、前年度（915億円）に比べ38億円、4.2%増加している。このうち地方債は340億円で、前年度（315億円）に比べ25億円、8.0%増加、国庫（県）補助金は154億円で、前年度（145億円）に比べ9億円、6.1%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の51.8%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（以下「収支不足額」という。）は220億円で、前年度（222億円）に比べ2億円、0.9%減少している。

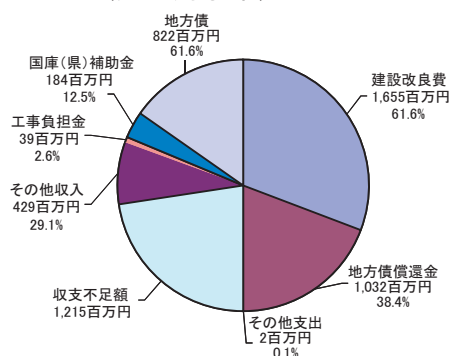
法適用事業の収支不足額は12億円で、前年度（11億円）に比べ1億円、10.4%増加している。一方、法非適用事業の収支不足額は208億円で、前年度（211億円）に比べ3億円、1.5%減少している。

なお、全体の収支（法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計）は、51億円の黒字となっており、これは前年度（61億円）に比べ10億円、15.9%減少している（図－3、図－4、表－5）。

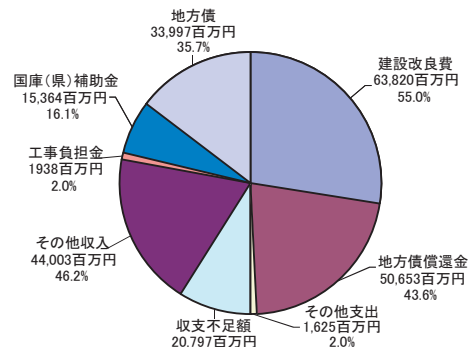
(3) 決算規模の状況

平成23年度の決算規模は1,907億円で、前年度（1,888億円）に比べ19億円、1.0%増加している。法適用事業の決算規模は50億円で、前年度（44億円）と比べ6億円、13.9%増加して

図－3 平成23年度資本的収支の状況
(法適用事業)



図－4 平成23年度資本的収支の状況
(法非適用事業)



表－５ 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	19	20	21	22 (A)	23 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
全 事 業	資 本 的 支 出 (a)		157,268	150,498	131,249	114,748	118,787	3.5	
	{	建設改良費	89,251	76,454	72,207	63,539	65,475	3.0	
		地方債償還金	67,340	73,495	58,630	50,552	51,686	2.2	
		その他	677	549	413	658	1,627	147.3	
	資 本 的 収 入 (b)		134,335	130,056	111,340	92,539	96,775	4.6	
	{	地 方 債	60,888	60,428	43,879	31,980	34,818	8.9	
		国庫(県)補助金	23,480	18,956	15,400	14,620	15,548	6.4	
		工事負担金	3,311	2,826	2,419	1,952	1,977	1.3	
	そ の 他	46,656	47,846	49,643	43,988	44,432	1.0		
収支不足額 (a) - (b)		22,933	20,441	19,909	22,209	22,012	△0.9		
内 法 適 用	資 本 的 支 出 (a)		6,042	6,681	4,729	2,186	2,689	23.0	
	{	建設改良費	4,611	5,299	3,831	1,325	1,655	24.9	
		地方債償還金	1,430	1,359	894	859	1,032	20.1	
		その他	2	24	4	2	2	0.0	
	資 本 的 収 入 (b)		4,788	5,448	3,425	1,085	1,473	35.8	
	{	地 方 債	2,557	2,998	2,091	508	822	61.7	
		国庫(県)補助金	1,185	1,416	612	142	184	29.6	
		工事負担金	191	318	240	88	39	△56.0	
	そ の 他	855	716	483	347	429	23.5		
	収支不足額 (a) - (b)		1,254	1,233	1,303	1,101	1,215	10.4	
	法 非 適 用	資 本 的 支 出 (a)		151,226	143,816	126,520	112,562	116,099	3.1
		{	建設改良費	84,640	71,156	68,375	62,213	63,820	2.6
			地方債償還金	65,911	72,136	57,736	49,692	50,653	1.9
			その他	675	525	409	656	1,625	147.6
資 本 的 収 入 (b)			129,547	124,608	107,915	91,454	95,301	4.2	
{		地 方 債	58,331	57,431	41,788	31,472	33,997	8.0	
		国庫(県)補助金	22,295	17,539	14,789	14,478	15,364	6.1	
		工事負担金	3,120	2,508	2,178	1,864	1,938	4.0	
そ の 他		45,801	47,130	49,160	43,641	44,003	0.8		
収支不足額 (a) - (b)			21,679	19,208	18,605	21,108	20,797	△1.5	
全体の収支									
法適用事業の純損益			△29	48	73	216	144	△33.3	
法非適用事業の 実質収支	{	黒 字	6,145	6,038	6,514	6,068	5,242	△13.6	
		赤 字	831	624	411	165	238	44.5	
合 計			5,285	5,462	6,175	6,119	5,148	△15.9	

いる。一方、法非適用事業の決算規模は1,858億円で、前年度（1,844億円）に比べ13億円、0.7%増加している（表－6）。

なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の決算規模は3兆9229億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は4.9%（法適用事業0.1%、法非適用事業4.7%）となっている。

表－6 決算規模の状況

（単位：百万円、%）

区 分	年 度		増減率	年 度		増減率	年 度		増減率
	19	20		21	22		23		
全 事 業	241,473	232,666	△3.6	209,843	△9.8	188,791	△10.0	190,740	1.0
内 法 適 用 事 業	8,796	9,418	7.1	7,181	△23.8	4,359	△39.3	4,965	13.9
内 法 非 適 用 事 業	232,676	223,248	△4.1	202,663	△9.2	184,432	△9.0	185,775	0.7

（注）決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用事業：総費用（税込）－減価償却費＋資本的支出

法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

4. 給水原価及び供給単価

（1）給水原価と費用構成

平成23年度の1㎡当たりの給水原価は291円25銭で、前年度（277円31銭）に比べて13円94銭、5.0%高くなっている。

法適用事業の給水原価は287円76銭で、前年度（290円56銭）に比べ2円79銭、1.0%低くなっている。また、給水原価の内訳をみると、資本費（減価償却費＋企業債利息）が98円72銭（前年度103円7銭）、職員給与費が33円44銭（前年度30円6銭）となっており、それぞれ給水原価の34.3%、11.6%を占めている。

法非適用事業の給水原価は291円35銭で、前年度（276円96銭）に比べ14円39銭、5.2%高くなっている。また、給水原価の内訳をみると、資本費（地方債償還金（繰上償還分除く。）＋地方債利息）は167円62銭（前年度159円42銭）、職員給与費は26円93銭（前年度27円8銭）となっており、それぞれ給水原価の57.5%、9.2%を占めている（図－5、表－7、表－8）。

図－5 費用構成表（法適用事業）

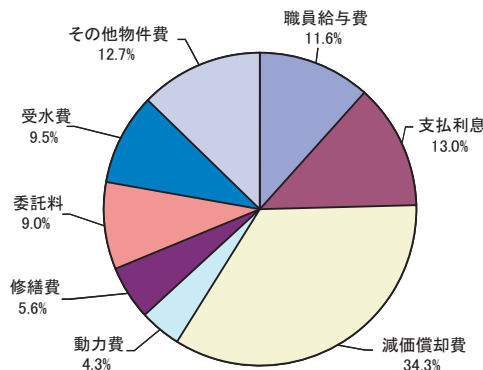


表-7 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度				
		19	20	21	22	23
全 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	264.33	271.32	276.33	277.31	291.25
	対前年度増減率 (%)	1.4	2.6	1.8	0.4	5.0
	供給単価 (円・銭/m ³)	153.81	155.53	157.33	158.18	160.20
	対前年度増減率 (%)	0.9	1.1	1.2	0.5	1.3
法 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	263.12	260.35	256.09	290.56	287.76
	対前年度増減率 (%)	15.0	△1.1	△1.6	13.5	△1.0
	供給単価 (円・銭/m ³)	178.60	173.75	170.75	181.88	182.25
	対前年度増減率 (%)	10.1	△2.7	△1.7	6.5	0.2
法 非 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	264.37	271.72	277.02	276.96	291.35
	対前年度増減率 (%)	1.0	2.8	2.0	△0.0	5.2
	供給単価 (円・銭/m ³)	152.99	154.87	156.87	157.55	159.57
	対前年度増減率 (%)	0.5	1.2	1.3	0.4	1.3

(注) 建設中の事業は除く。
法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表-8 費用構成表 (法適用事業)

(単位: 円・銭/m³、%)

項目			年度									
			19		20		21		22		23	
区分			給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比
職 員 給 与 費	}	基本給	14.33	5.4	13.52	5.2	12.95	5.1	15.68	5.4	16.52	5.7
		手当	7.72	2.9	7.02	2.7	6.42	2.5	7.78	2.7	8.70	3.0
		賃金	0.14	0.1	0.09	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0
		退職給与	0.43	0.2	0.50	0.2	0.57	0.2	0.97	0.3	2.07	0.7
		法定福利費	4.73	1.8	4.63	1.8	4.32	1.7	5.63	1.9	6.16	2.1
	計	27.34	10.4	25.75	9.9	24.26	9.5	30.06	10.3	33.44	11.6	
支	払	利	48.10	18.3	45.14	17.3	41.80	16.3	38.34	13.2	37.34	13.0
	うち	企業債利息	48.01	18.2	45.02	17.3	41.78	16.3	0.03	0.0	0.02	0.0
減	価	償却費	98.95	37.6	102.42	39.3	96.64	37.7	103.04	35.5	98.70	34.3
減	動	力費	11.52	4.4	12.26	4.7	10.82	4.2	10.92	3.8	12.32	4.3
光	熱	水費	0.88	0.3	0.84	0.3	0.83	0.3	0.91	0.3	0.94	0.3
通	信	運搬費	2.32	0.9	1.94	0.7	1.85	0.7	2.15	0.7	2.25	0.8
修	繕	費	12.00	4.6	12.69	4.9	13.81	5.4	19.11	6.6	16.09	5.6
材	料	費	0.91	0.3	0.73	0.3	0.96	0.4	0.96	0.3	0.70	0.2
薬	品	費	1.52	0.6	1.70	0.7	1.86	0.7	2.22	0.8	1.72	0.6
路	面	復旧費	0.38	0.1	0.28	0.1	0.29	0.1	0.09	0.0	0.36	0.1
委	託	料	17.99	6.8	18.98	7.3	17.39	6.8	27.64	9.5	25.99	9.0
	うち	原水及び浄水費	8.75	3.3	7.77	3.0	8.33	3.3	15.05	5.2	11.65	4.0
	うち	配水及び給水費	4.20	1.6	4.94	1.9	4.59	1.8	7.77	2.7	8.58	3.0
	うち	業務費	1.19	0.5	3.00	1.2	0.87	0.3	1.40	0.5	1.42	0.5
	うち	総係費	3.86	1.5	3.27	1.3	3.56	1.4	3.35	1.2	4.35	1.5
受	水	費	20.72	7.9	18.54	7.1	22.57	8.8	30.14	10.4	27.30	9.5
	うち	資本費相当分	12.87	4.9	11.59	4.5	14.24	5.6	18.91	6.5	17.07	5.9
そ	の	他	20.51	7.8	19.08	7.3	22.32	8.7	23.36	8.0	28.76	10.0
費	用	合計	263.12	100.0	260.35	100.0	256.09	100.0	290.56	100.0	287.76	100.0

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. 費用合計 = 経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価)

(2) 供給単価

平成23年度における1 m³当たりの供給単価は160円20銭で、前年度（158円18銭）に比べ2円3銭、1.3%高くなっている。

法適用事業の供給単価は182円25銭で、前年度（181円88銭）に比べ37銭、0.2%高くなっている。

法非適用事業の供給単価は159円57銭で、前年度（157円55銭）に比べ2円2銭、1.3%高くなっている（表-7）。

(3) 人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている（表-9、表-12）。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量あたりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。

また、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている（表-10、表-12）。

水道料金については、1ヶ月10m³当たり（家庭用・口径13mm）の平均額は1,526円（税込み）となっており（表-12）、上水道事業の水道料金（1,484円）に比べ42円、2.8%高くなっている。

なお、平成23年度中に料金改定を実施した事業は52事業で、簡易水道事業780事業の6.7%である（表-12）。

(4) 料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係をみるものであるが、全事業で55.0%、法適用事業63.3%、法非適用事業54.8%となっており、給水人口が小さい回収率が低い傾向にある（表-12）。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価（173円74銭）と比較して、117円51銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価（171円14銭）と比較して、10円94銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率98.5%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は43.5ポイント低くなっている。

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い繰出基準による財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

表-9 規模別1㎡当たり給水原価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(0) 0	(10) 15	(3) 3	(8) 15	(7) 5	(10) 8	(8) 6	(1) 1	(7) 53	(7) 53
100円以上 200円未満	(32) 7	(17) 25	(19) 20	(30) 57	(13) 9	(37) 31	(27) 19	(13) 11	(23) 172	(23) 179
200円以上 300円未満	(23) 5	(15) 23	(21) 23	(21) 39	(31) 22	(25) 21	(31) 22	(41) 36	(25) 186	(24) 191
300円以上 400円未満	(14) 3	(12) 18	(20) 22	(15) 28	(30) 21	(8) 7	(8) 6	(18) 16	(16) 118	(16) 121
400円以上 500円未満	(14) 3	(7) 11	(9) 10	(11) 20	(14) 10	(15) 13	(10) 7	(17) 15	(11) 86	(11) 89
500円以上	(18) 4	(38) 57	(28) 30	(15) 29	(6) 4	(5) 4	(15) 11	(9) 8	(19) 143	(19) 147
合 計	(100) 22	(100) 149	(100) 108	(100) 188	(100) 71	(100) 84	(100) 71	(100) 87	(100) 758	(100) 780

(注) 1 建設中の事業は除く。
2 () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-10 規模別1㎡当たり供給単価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 供給単価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(14) 3	(20) 30	(22) 24	(14) 26	(6) 4	(19) 16	(17) 12	(5) 4	(15) 116	(15) 119
100円以上 200円未満	(36) 8	(42) 63	(51) 55	(52) 97	(63) 45	(61) 51	(66) 47	(68) 59	(55) 417	(54) 425
200円以上 300円未満	(41) 9	(29) 43	(24) 26	(31) 59	(31) 22	(19) 16	(17) 12	(28) 24	(27) 202	(27) 211
300円以上 400円未満	(9) 2	(5) 7	(2) 2	(3) 5	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(2) 15	(2) 17
400円以上 500円未満	(0) 0	(3) 4	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 5	(1) 5
500円以上	(0) 0	(1) 2	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 3	(0) 3
合 計	(100) 22	(100) 149	(100) 108	(100) 188	(100) 71	(100) 84	(100) 71	(100) 87	(100) 758	(100) 780

(注) 1 建設中の事業は除く。
2 () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金(事業数)

現在給水人口 段階区分 料 金	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
500円未満	(0) 0	(5) 7	(1) 1	(2) 4	(3) 2	(4) 3	(1) 1	(0) 0	(2) 18	(2) 18
500円以上 1000円未満	(18) 4	(15) 22	(21) 23	(18) 33	(7) 5	(18) 15	(21) 15	(11) 10	(16) 123	(16) 127
1000円以上 1500円未満	(23) 5	(28) 41	(29) 31	(26) 49	(35) 25	(40) 34	(35) 25	(37) 32	(31) 237	(31) 242
1500円以上 2000円未満	(18) 4	(24) 36	(28) 30	(32) 60	(41) 29	(29) 24	(37) 26	(36) 31	(31) 236	(31) 240
2000円以上 2500円未満	(18) 4	(19) 29	(16) 17	(15) 28	(8) 6	(8) 7	(1) 1	(11) 10	(13) 98	(13) 102
2500円以上 3000円未満	(18) 4	(5) 8	(3) 3	(7) 13	(4) 3	(0) 0	(4) 3	(5) 4	(4) 34	(5) 38
3000円以上	(5) 1	(4) 6	(3) 3	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(2) 12	(2) 13
合 計	(100) 22	(100) 149	(100) 108	(100) 188	(100) 71	(100) 84	(100) 71	(100) 87	(100) 758	(100) 780

(注) 1 建設中の事業は除く。
2 () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	合 計
事業数 (事業)	152	109	200	71	85	74	89	780
平均給水人口 (人)	450	1,507	3,014	4,536	5,874	8,465	17,347	4,907
10m ³ 当たり料金 (円)	1,571	1,577	1,578	1,554	1,381	1,351	1,533	1,526
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	426.51	351.97	286.20	301.43	234.03	270.13	306.04	291.25
うち資本費 (円・銭/m ³)	211.69	192.36	157.89	176.28	125.45	157.10	179.21	165.69
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	167.08	148.72	163.81	171.46	144.93	145.94	168.78	160.20
料金改定実施事業数 (事業)	4	8	5	4	9	8	14	52
料金回収率 (%) (B)/(A)	39.17	42.25	57.24	56.88	61.93	54.03	55.15	55.01

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	合 計
事業数 (事業)	3	1	12	0	1	3	2	22
平均給水人口 (人)	442	1,883	3,138	0	5,127	9,179	14,158	4,629
10m ³ 当たり料金 (円)	1,997	670	2,023	0	1,690	1,117	1,667	1,787
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	287.25	106.48	354.34	0	213.48	153.83	320.86	287.76
うち資本費 (円・銭/m ³)	85.88	23.28	121.46	0	44.45	59.58	111.82	98.72
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	245.91	69.43	208.92	0	177.14	136.12	183.56	182.25
料金改定実施事業数 (事業)	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率 (%) (B)/(A)	85.61	65.20	58.96	0	82.98	88.49	57.21	63.33

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	合 計
事業数 (事業)	149	108	188	71	84	71	87	758
平均給水人口 (人)	451	1,504	3,007	4,536	5,883	8,435	17,421	4,915
平均箇所数 (箇所)	2	3	4	5	9	11	18	7
10m ³ 当たり料金 (円)	1,562	1,585	1,549	1,554	1,377	1,361	1,530	1,519
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	429.09	355.49	280.61	301.43	234.24	274.81	305.77	291.35
うち資本費 (円・銭/m ³)	214.01	194.79	160.87	176.28	126.26	161.03	180.40	167.62
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	165.62	149.86	160.11	171.46	144.61	146.33	168.52	159.57
料金改定実施事業数 (事業)	4	8	5	4	9	8	14	52
料金回収率 (%) (B)/(A)	38.60	42.15	57.06	56.88	61.73	53.25	55.11	54.77

(注) 1 建設中の事業は除く。

2 10m³当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10m³使ったときの料金（メータ使用料等も含む。税込込み。）である。

3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除したものである。

4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

5. 職員数及び職員給与費

平成23年度における簡易水道事業に従事する職員数は1,804人（法適用事業53人、法非適用事業1,751人）で、前年度1,881人（法適用事業51人、法非適用事業1,830人）に比べて77人、4.1%減少（法適用事業2人増加、法非適用事業79人減少）している（表-13）。

なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の職員数は49,105人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.7%（法適用事業0.1%、法非適用事業3.6%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は508,710円で、前年度（497,436円）に比べて11,273円、2.3%増加している（表-14）。

表-13 職員数の状況

(単位：人)

項目		年度	19	20	21	22	23
職員数	全体	損益勘定所属職員数	2,065	1,962	1,799	1,698	1,625
		資本勘定所属職員数	245	221	191	183	179
		合計	2,310	2,183	1,990	1,881	1,804
	法適用	損益勘定所属職員数	58	56	49	45	48
		資本勘定所属職員数	18	18	11	6	5
		合計	76	74	60	51	53
	法非適用	損益勘定所属職員数	2,007	1,906	1,750	1,653	1,577
		資本勘定所属職員数	227	203	180	177	174
		合計	2,234	2,109	1,930	1,830	1,751

表-14 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用事業）

項目		年度	19	20	21	22	23	
職員給与費	年度末職員数(人)		75	74	60	51	53	
	ア 基本給(円)		327,408	320,080	326,155	331,928	334,454	
	イ 手当(円)		169,814	163,000	163,246	165,508	174,256	
	内訳	ウ 時間外勤務手当(円)		23,667	20,829	26,131	29,562	37,097
		エ 特殊勤務手当(円)		1,768	275	359	117	213
		オ 期末勤勉手当(円)		125,884	122,381	116,633	111,918	115,581
		カ その他(円)		18,496	19,516	20,123	23,911	21,365
	キ 計(円)		497,222	483,080	489,401	497,436	508,710	
	ク 平均年齢(歳)		42	42	40	41	42	
	ケ 平均勤続年齢(年)		21	20	19	18	18	

6. 建設投資の状況

平成23年度における簡易水道事業の建設投資額は655億円で、前年度（635億円）に比べて19億円、3.0%増加している。

建設投資の財源としては、地方債が332億円（構成比50.7%）と最も多く、次いで国庫（県）補助金が151億円（構成比23.0%）、他会計繰入金が85億円（構成比13.1%）となっている。

法適用事業の建設投資額は17億円で、前年度（13億円）に比べて3億円、24.9%増加しており、一方、法非適用事業の建設投資額は638億円で、前年度（622億円）に比べて16億円、2.6%増加している（表-15）。

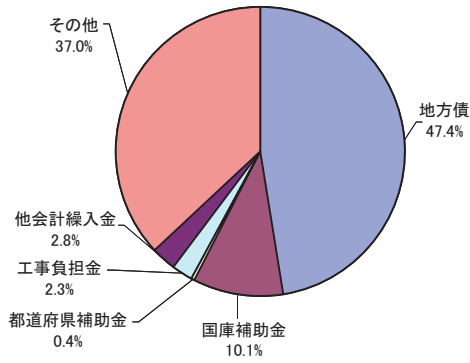
なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の建設投資額は9,906億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は6.6%（法適用事業0.2%、法非適用事業6.4%）となっている。

表-15 建設投資額及びその内訳

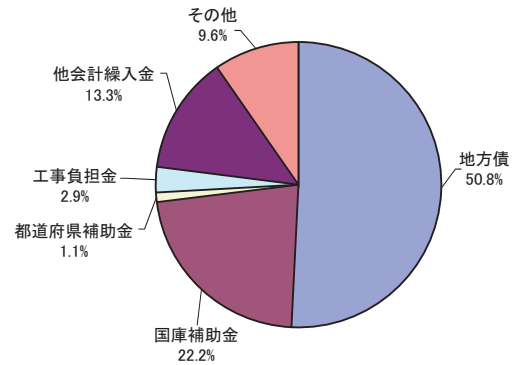
（単位：百万円、%）

項目	年度 区分	19	20		21		22		23	
		金額	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
全 事 業	地方債	47,119	40,646	△13.7	33,837	△16.8	30,559	△9.7	33,196	8.6
	国庫補助金	21,106	17,294	△18.1	14,086	△18.6	13,527	△4.0	14,371	6.2
	都道府県補助金	2,240	1,283	△42.7	1,144	△10.8	916	△19.9	696	△23.9
	工事負担金	3,096	2,627	△15.1	2,120	△19.3	1,711	△19.3	1,879	9.8
	他会計繰入金	7,620	6,980	△8.4	11,891	70.4	9,060	△23.8	8,545	△5.7
	その他	8,071	7,625	△5.5	9,130	19.7	7,766	△14.9	6,787	△12.6
	合計	89,251	76,454	△14.3	72,207	△5.6	63,539	△12.0	65,475	3.0
内 法 適 用 事 業	地方債	2,441	2,692	10.3	1,996	△25.9	412	△79.4	786	90.8
	国庫補助金	1,084	1,300	19.9	572	△56.0	136	△76.2	167	22.5
	都道府県補助金	86	56	△34.9	40	△28.6	5	△87.5	6	20.0
	工事負担金	186	306	64.5	219	△28.4	87	△60.3	39	△55.2
	他会計繰入金	438	437	△0.2	246	△43.7	88	△64.2	46	△47.7
	その他	375	507	35.1	759	49.7	598	△21.3	612	2.4
	合計	4,611	5,299	14.9	3,831	△27.7	1,325	△65.4	1,655	24.9
記 法 非 適 用 事 業	地方債	44,678	37,953	△15.1	31,841	△16.1	30,147	△5.3	32,411	7.5
	国庫補助金	20,022	15,994	△20.1	13,514	△15.5	13,390	△0.9	14,204	6.1
	都道府県補助金	2,154	1,227	△43.1	1,104	△10.0	910	△17.5	690	△24.2
	工事負担金	2,909	2,321	△20.2	1,900	△18.1	1,624	△14.5	1,840	13.3
	他会計繰入金	7,182	6,543	△8.9	11,646	78.0	8,973	△23.0	8,499	△5.3
	その他	7,696	7,118	△7.5	8,371	17.6	7,168	△14.4	6,176	△13.8
	合計	84,640	71,156	△15.9	68,375	△3.9	62,213	△9.0	63,820	2.6

図－6 平成23年度建設投資額の財源内訳
(法適用事業)



図－7 平成23年度建設投資額の財源内訳
(法非適用事業)



7. 他会計繰入金の状況

平成23年度における他会計からの繰入金は658億円で、前年度（650億円）に比べて8億円、1.2%増加している。

収益的収入への繰入金は239億円で、前年度（236億円）に比べて3億円、1.1%増加している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は25.7%で、法適用事業では35.4%、法非適用事業では25.3%となっている。

資本的収入への繰入金は419億円で、前年度（414億円）に比べて5億円、1.3%増加しており、資本的収入に占める繰入金の割合は43.3%で、法適用事業では29.8%、法非適用事業では43.5%となっている（表－16）。

なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の他会計繰入金は2,190億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は30.0%（法適用事業0.8%、法非適用事業29.3%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合2.0%、資本的収入に占める割合16.1%）より高いものとなっている。

表-16 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度区分	19		20		21		22		23	
		金額	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
他会計繰入金	収益的収入への繰入金 (A)	25,997	25,894	△0.4	24,637	△4.9	23,606	△4.2	23,858	1.1	
	他会計繰入金	25,997	25,894	△0.4	24,637	△4.9	23,606	△4.2	23,858	1.1	
	{ 法適用事業	1,074	1,233	14.8	1,191	△3.4	1,331	11.7	1,228	△7.8	
	{ 法非適用事業	24,922	24,661	△1.0	23,446	△4.9	22,275	△5.0	22,630	1.6	
	資本的収入への繰入金 (B)	42,045	42,726	1.6	45,670	6.9	41,381	△9.4	41,918	1.3	
	出資金	13,555	12,519	△7.6	11,757	△6.1	179	△98.5	245	36.6	
	{ 法適用事業	255	251	△1.6	331	31.9	179	△45.9	245	36.9	
	{ 法非適用事業	13,299	12,268	△7.8	11,426	△6.9	0	皆減	0	-	
	長期借入金	373	137	△63.3	91	△33.6	29	△68.1	65	124.1	
	{ 法適用事業	100	50	△50.0	0	皆減	0	-	0	-	
	{ 法非適用事業	273	87	△68.1	91	4.6	29	△68.1	65	124.1	
	補助金	28,078	29,950	6.7	33,770	12.8	41,161	21.9	41,599	1.1	
	{ 法適用事業	508	384	△24.4	236	△38.5	173	△26.7	185	6.9	
{ 法非適用事業	27,570	29,566	7.2	33,534	13.4	40,987	22.2	41,414	1.0		
負担金	39	120	207.7	52	△56.7	12	△76.9	9	△25.0		
{ 法適用事業	39	120	207.7	52	△56.7	12	△76.9	9	△25.0		
計 (A) + (B)	68,041	68,620	0.9	70,307	2.5	64,987	△7.6	65,776	1.2		
収益的収入 (C)	105,714	103,506	△2.1	100,101	△3.3	95,744	△4.4	92,908	△3.0		
	{ 法適用事業	4,148	4,352	4.9	3,842	△11.7	3,464	△9.8	3,473	0.3	
	{ 法非適用事業	101,565	99,154	△2.4	96,259	△2.9	92,280	△4.1	89,436	△3.1	
資本的収入 (D)	134,335	130,056	△3.2	111,340	△14.4	92,539	△16.9	96,775	4.6		
	{ 法適用事業	4,788	5,448	13.8	3,425	△37.1	1,085	△68.3	1,473	35.8	
	{ 法非適用事業	129,547	124,608	△3.8	107,915	△13.4	91,454	△15.3	95,301	4.2	
繰入金比率	収益的収入 $\frac{(A)}{(C)}$	24.6	25.0		24.6		24.7		25.7		
	{ 法適用事業	25.9	28.3		31.0		38.4		35.4		
	{ 法非適用事業	24.5	24.9		24.4		24.1		25.3		
	資本的収入 $\frac{(B)}{(D)}$	31.3	32.9		41.0		44.7		43.3		
	{ 法適用事業	18.8	14.8		18.1		33.6		29.8		
{ 法非適用事業	31.8	33.6		41.7		44.8		43.5			
計 $\frac{(A) + (B)}{(C) + (D)}$	28.3	29.4		33.3		34.5		34.7			
{ 法適用事業	22.1	20.8		24.9		37.3		33.7			
{ 法非適用事業	28.6	29.8		33.5		34.4		34.7			

(注) 1. 平成22・23年度は法非適事業における他会計出資金を調査項目より削除し、他会計補助金へ含むこととしている。

8. 附表

(1) 施設及び業務概況（全事業）

区 分	年 度	19	20	21	22	23
行政区域内人口	(人) (A)	35,113,294	33,960,312	32,657,247	32,295,719	30,667,929
計画給水人口	(人) (B)	5,987,958	5,873,249	5,548,192	5,378,187	5,198,999
現在給水人口	(人) (C)	4,509,859	4,388,235	4,152,854	3,984,842	3,827,304
普及率(C)/(B)×100	(%)	75.3	74.7	74.9	74.1	73.6
導送配水管延長	(km)	96,459	97,059	94,204	92,974	91,129
配水能力	(千m ³ /日)	2,716	2,701	2,586	2,529	2,449
年間総配水量	(千m ³)	613,217	593,308	565,101	555,644	539,540
1日平均配水量	(千m ³)	1,675	1,626	1,548	1,522	1,474
年間総有収水量	(千m ³)	482,977	466,391	442,548	432,015	412,189
1人1日平均有収水量	(ℓ)	293	291	292	297	294
有収率	(%)	78.8	78.6	78.3	77.8	76.4
施設利用率	(%)	61.7	60.2	59.9	60.2	60.2
給水原価	(円・銭/m ³)	264.33	271.32	276.33	277.31	291.25
供給単価	(円・銭/m ³)	153.81	155.53	157.33	158.18	160.20
職 員 数	(人)	2,310	2,183	1,990	1,881	1,804
損益勘定所属職員	(人)	2,065	1,962	1,799	1,698	1,625
資本勘定所属職員	(人)	245	221	191	183	179

(2) 法適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度	19	20	21	22	23	
1.	管理者設置事業数		4	5	5	6	5	
	非設置事業数		20	19	16	15	17	
2. 施設	(1) 行政区域内人口 (人) (A)		1,661,085	1,667,745	1,601,533	1,968,244	2,078,512	
	(2) 計画給水人口 (人) (B)		163,074	169,924	157,093	124,293	135,532	
	(3) 現在給水人口 (人) (C)		131,889	140,393	125,704	92,731	101,840	
	(4) 普及率 (C)/(A)(%)		7.9	8.4	7.8	4.7	4.9	
		(C)/(B)(%)		80.9	82.6	80.0	74.6	75.1
	(5) 水対源する取水能力に	ア ダム以外の表流水 (%)		24.9	24.0	25.2	29.3	28.9
		イ ダム (%)		4.7	4.6	3.0	4.1	3.4
		ウ 伏流水 (%)		30.6	24.0	26.1	8.8	8.3
		エ 地下水 (%)		20.6	29.6	25.5	30.0	34.2
		オ 受水 (%)		12.2	11.6	13.2	18.1	16.6
	カ その他 (%)		6.9	6.2	7.1	9.7	8.5	
(6) 取水能力 (m ³ /日)		93,569	98,642	91,193	66,179	69,584		
(7) 水利権 (m ³ /日)		23,543	22,535	19,029	15,916	14,766		
(8) 導送配水管延長 (千m)(D)		2,530.88	2,564.81	2,261.33	1,995.18	2,248.98		
3. 業務	(1) 配水能力 (m ³ /日)(E)		84,006	88,701	82,056	63,246	66,170	
	(2) 年間総配水量 (千m ³)(F)		18,797.63	19,815.20	17,394.74	13,479.88	13,965.96	
	(3) 1日最大配水量 (m ³)(G)		69,097	75,701	64,058	47,576	49,288	
	(4) 1日平均配水量 (m ³)(H)		51,360	54,288	47,657	36,931	38,158	
	(5) 1人1日最大配水量 (G)/(C)(ℓ)		524	539	510	513	484	
	(6) 1人1日平均有収水量 (I)/(C)/365(ℓ)		319	317	319	329	309	
	(7) 年間総有収水量 (千m ³)(I)		15,409.93	16,223.25	14,627.10	11,119.90	11,526.73	
	(8) 有収率 (I)/(F)(%)		82.0	81.9	84.1	82.5	82.5	
4. 料金体系	ア 用途別		14	14	14	13	13	
	イ 口径別		8	8	6	8	8	
	ウ その他		3	3	2	2	2	
5. 職員	職員数 (人)		76	74	60	51	53	
	(1) 損益勘定所属職員数 (人)		58	56	49	45	48	
	うち	ア 原浄配水関係職員 (人)		48	44	36	36	38
		イ 検針・集金職員 (人)		2	2	2	1	1
	(2) 資本勘定所属職員数 (人)		18	18	11	6	5	
6. 業務分析	(1) 負荷率 (H)/(G)(%)		74.3	71.7	74.4	77.6	77.4	
	(2) 施設利用率 (H)/(E)(%)		61.1	61.2	58.1	58.4	57.7	
	(3) 最大稼働率 (G)/(E)(%)		82.3	85.3	78.1	75.2	74.5	
	(4) 導送配水管使用効率 (F)/(D)(m/m)		7.4	7.7	7.7	6.8	6.2	
	(5) 固定資産使用効率 (m ³ /万円)		3.05	2.99	2.90	3.03	2.91	
	(6) 供給単価 (円/m ³)		178.60	173.75	170.75	181.88	182.25	
	(7) 給水原価 (円/m ³)		263.12	260.35	256.09	290.56	287.76	
	(8) 職員1人当たり	ア 給水人口 (人)		2,274	2,507	2,565	2,061	2,122
		イ 有収水量 (m ³)		265,688	289,701	298,512	247,109	240,140
		ウ 営業収益 (千円)		48,162	51,095	51,620	45,326	44,190
(9) 有収水量1万m ³ 当たり職員数	損益勘定所属職員 (人)		14	13	12	15	15	
	ア 原浄配水関係 (人)		11	10	9	12	12	
	イ 検針・集金 (人)		0	0	0	0	0	

イ. 損益計算書（累年比較）

（単位：千円）

項 目	年 度	19	20	21	22	23
1. 総 収 益 (B)+(E) (A)		4,148,254	4,351,897	3,842,296	3,463,833	3,472,709
(1) 経 常 収 益 (C)+(D) (B)		4,142,653	4,346,958	3,841,940	3,463,811	3,472,119
ア 営 業 収 益 (C)		2,919,158	2,940,895	2,551,489	2,052,364	2,130,375
(ア) 給 水 収 益		2,752,255	2,818,757	2,497,627	2,022,496	2,100,707
(イ) 受 託 工 事 収 益		125,756	79,573	22,109	12,688	9,251
(ウ) そ の 他 営 業 収 益		41,147	42,565	31,753	17,180	20,417
うち他会計負担金		15,850	14,715	14,158	6,309	5,546
イ 営 業 外 収 益 (D)		1,223,495	1,406,063	1,290,451	1,411,447	1,341,744
(ア) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		12,268	13,377	11,168	6,016	4,689
(イ) 受 託 工 事 収 益		0	0	0	179	63
(ウ) 国 庫 (県) 補 助 金		23,138	84,925	23,172	23,552	80,818
(エ) 他 会 計 補 助 金		1,058,354	1,218,364	1,177,312	1,324,633	1,222,219
(オ) 雑 収 益		129,735	89,397	78,799	57,067	33,955
(2) 特 別 利 益 (E)		5,601	4,939	356	22	590
うち { 他 会 計 繰 入 金		0	0	0	0	0
{ 固 定 資 産 売 却 益		0	1,191	0	0	305
2. 総 費 用 (G)+(J) (F)		4,176,999	4,304,316	3,769,580	3,247,874	3,328,400
(1) 経 常 費 用 (H)+(I) (G)		4,172,284	4,298,896	3,762,146	3,243,235	3,325,467
ア 営 業 費 用 (H)		3,408,724	3,539,190	3,122,070	2,788,484	2,838,172
(ア) 原 水 及 び 浄 水 費 (受 水 費 を 含 む)		859,696	854,241	795,930	779,210	736,257
(イ) 配 水 費 及 び 給 水 費		336,950	362,525	350,902	415,739	443,882
(ウ) 受 託 工 事 費		117,665	75,162	16,221	12,287	8,421
(エ) 業 務 費		98,749	121,659	133,677	135,208	126,903
(オ) 総 係 費		375,617	381,676	294,068	219,612	283,481
(カ) 減 価 償 却 費		1,524,799	1,661,535	1,413,510	1,145,781	1,137,691
(キ) 資 産 減 耗 費		91,384	74,099	111,786	74,186	95,768
(ク) そ の 他 営 業 費 用		3,864	8,293	5,976	6,461	5,769
イ 営 業 外 費 用 (I)		763,560	759,706	640,076	454,751	487,295
(ア) 支 払 利 息		741,151	732,306	611,378	426,292	430,373
うち企業債利息		739,807	730,424	611,143	291	284
(イ) 企 業 債 取 扱 諸 費		0	0	0	0	0
(ウ) 繰 延 勘 定 償 却		3,714	7,500	7,500	0	500
(エ) そ の 他 営 業 外 費 用		18,695	19,900	21,198	28,459	56,422
(2) 特 別 損 失 (J)		4,715	5,420	7,434	4,639	2,933
うち職員給与費		0	0	0	0	0
3. 経 常 利 益		170,413	268,882	198,673	232,247	194,953
4. 経 常 損 失		200,044	220,820	118,879	11,671	48,301
5. 当 年 度 純 利 益		169,262	268,400	193,447	227,862	192,719
6. 当 年 度 純 損 失		198,007	220,819	120,731	11,903	48,410

ウ. 資本収支

(単位：千円)

項目	年度	19	20	21	22	23
1. 資本的収入	(1) 企業債 うち建設改良のためのもの	2,556,800	2,997,600	2,090,700	508,200	821,700
	(2) 他会計出資金	255,492	250,726	330,871	179,186	244,687
	(3) 他会計負担金	39,386	120,333	51,619	12,413	9,494
	(4) 他会計借入金	100,000	50,000	0	0	0
	(5) 他会計補助金	508,174	383,621	235,549	173,264	184,961
	(6) 固定資産売却代金	0	562	638	44	53
	(7) 国庫(県)補助金	1,184,689	1,416,127	611,656	141,574	184,474
	(8) 工事負担金	191,304	318,327	240,251	87,977	38,673
	(9) その他	39,475	29,972	11,831	29,894	402
	(10) 計 (A)	4,875,320	5,567,268	3,573,115	1,132,552	1,484,444
	(11) うち翌年度への繰越財源 (B)	87,195	119,000	77,805	47,661	10,967
	(12) 前年度同意等債で今年度収入分 (C)	0	0	70,000	0	0
	(13) 純計 (A) - {(B)+(C)} (D)	4,788,125	5,448,268	3,425,310	1,084,891	1,473,477
2. 資本的支出	(1) 建設改良費 うち職員給与費	4,610,617	5,298,649	3,831,368	1,325,394	1,654,900
	(2) 企業債償還金 うち建設改良のためのもの	1,429,526	1,359,017	893,530	859,316	1,032,090
	(3) 他会計からの長期借入金返還金	1,605	15,464	1,437	1,137	1,137
	(4) 他会計への支出金	0	0	0	0	0
	(5) その他	380	8,152	2,435	450	528
	(6) 計 (E)	6,042,128	6,681,282	4,728,770	2,186,297	2,688,655
3. 差引	{ 差額 (D)-(E) }	0	0	0	0	0
	{ 収支不足額 (F) }	1,254,003	1,233,014	1,303,460	1,101,406	1,215,178
4. 補填財源	(1) 過年度分損益勘定留保資金	603,800	564,879	602,566	573,046	602,491
	(2) 当年度分損益勘定留保資金	347,040	341,061	302,899	315,081	438,694
	(3) 繰越利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
	(4) 当年度利益剰余金処分額	0	0	0	24,044	3,610
	(5) 積立金の取りくずし額	77,759	114,640	114,151	60,348	87,998
	(6) 繰越工事資金	24,855	14,878	119,000	77,805	47,661
	(7) その他	200,549	197,556	94,844	51,082	34,724
	(8) 計 (G)	1,254,003	1,233,014	1,233,460	1,101,406	1,215,178
5. 補填財源不足額(F)-(G) (H)	0	0	70,000	0	0	
6. 補填財源不足率(H)/(E)×100(%)	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	

工. 貸借対照表及び財務分析（累年比較）

（単位：千円）

項 目		年 度					
		19	20	21	22	23	
1.	固定資産 (A)	62,167,266	66,769,566	60,182,428	44,697,913	48,156,370	
(1)	有形固定資産 (A)	61,633,242	66,225,869	60,051,772	44,523,872	47,987,340	
	土地償却資産	874,832	935,571	762,301	462,338	451,446	
	建物償却資産	74,854,267	80,327,968	70,770,944	53,222,719	59,174,221	
	減価償却累計額 (△)	16,511,308	17,974,923	15,402,974	13,332,826	15,299,853	
(2)	無形固定資産 (A)	2,415,450	2,781,585	3,921,500	4,171,639	3,661,526	
(3)	投資資産 (A)	480,369	490,042	67,001	79,703	64,851	
	投資資産	53,655	53,655	63,655	94,338	104,179	
2.	流動資産 (B)	7,969,582	7,595,008	7,056,374	5,301,570	5,819,743	
うち	(1) 現金及び預金	6,308,567	6,154,631	5,755,371	4,485,031	5,112,019	
	(2) 未収収益	1,585,336	1,335,580	1,234,261	763,479	656,922	
	(3) 貯蔵品	15,835	15,793	16,748	15,890	16,182	
	(4) 短期有価証券	20,150	20,150	20,150	20,150	20,150	
3.	繰延勘定 (C)	45,000	37,500	30,000	2,500	2,000	
4.	資産合計 (A + B + C)	70,181,848	74,402,074	67,268,802	50,001,983	53,978,113	
5.	固定負債 (D)	291,153	322,181	333,671	347,744	212,023	
(1)	企業建設債	0	0	0	0	0	
(2)	再評価負債	0	0	0	0	0	
(3)	他会計借入	100,000	150,000	150,000	150,000	0	
(4)	引当金	191,153	172,181	183,671	197,744	212,023	
(5)	その他	0	0	0	0	0	
6.	流動負債 (E)	2,294,944	1,139,471	991,175	485,113	448,429	
(1)	一時借入金	111,000	140,000	275,000	190,000	182,000	
(2)	未払金及び未払費用	2,015,599	935,176	690,367	271,890	241,868	
(3)	その他	168,345	64,295	25,808	23,223	24,561	
7.	負債合計 (D + E) (F)	2,586,097	1,461,652	1,324,846	832,857	660,452	
8.	資本 (G)	42,254,519	45,514,312	41,380,296	26,138,806	27,068,989	
(1)	自己資本 (引継資本)	13,376,332	14,979,043	14,141,069	9,099,785	8,983,400	
	アイウエ再評価組入資本	9,179,581	10,798,271	10,544,054	5,490,750	4,287,208	
	アイウエ繰上組入資本	3,151,869	3,049,601	2,780,016	2,596,999	3,060,895	
	アイウエ繰下組入資本	1,044,882	1,131,171	816,999	1,012,036	1,635,297	
(2)	借入金 (造成資本)	28,878,187	30,535,269	27,239,227	17,039,021	18,085,589	
	アイ他会社借入	28,872,271	30,530,958	27,236,353	17,037,284	18,084,989	
	アイ他会社業借入	5,916	4,311	2,874	1,737	600	
9.	剰余金 (H)	25,341,232	27,426,110	24,563,660	23,030,320	26,248,672	
(1)	資本剰余金	23,978,923	26,107,541	23,297,972	21,457,932	24,342,516	
	アイ国庫(県)補助金	14,336,810	15,651,152	13,414,366	11,592,658	13,168,235	
	アイ工再エ再評価の積立	3,782,688	4,106,174	3,821,837	3,653,994	3,981,049	
	アイ工再エ再評価の積立	0	0	0	0	0	
	アイ工再エ再評価の積立	5,859,425	6,350,215	6,061,769	6,211,280	7,193,232	
(2)	利益剰余金	1,362,309	1,318,569	1,265,688	1,572,388	1,906,156	
	アイ減価償却積立	497,726	536,128	468,176	404,115	519,175	
	アイウエ繰上組入資本	22,892	33,472	34,260	63,342	82,506	
	アイウエ繰下組入資本	1,232,596	1,237,398	1,235,701	1,154,922	1,361,385	
	アイウエ繰上組入資本	119,020	123,752	0	0	0	
	アイウエ繰下組入資本	406,104	507,199	490,787	421,215	393,634	
	アイウエ繰上組入資本	916,029	1,119,380	963,236	471,206	450,544	
	アイウエ繰下組入資本	169,262	268,400	193,447	227,862	192,719	
	アイウエ繰上組入資本	198,007	220,819	120,731	11,903	45,799	
	アイウエ繰下組入資本	0	0	0	0	0	
10.	資本合計 (G + H) (I)	67,595,751	72,940,422	65,943,956	49,169,126	53,317,661	
11.	負債・資本合計 (F + I)	70,181,848	74,402,074	67,268,802	50,001,983	53,978,113	
12.	累積欠損	916,029	1,119,380	963,236	471,206	450,544	
13.	不良債権	0	0	0	0	0	
14.	実質資金不足	0	0	0	0	21,044	
15. 財務分析	1. 実質資金不足団体数比率	0.0	0.0	0	0	4.5	
	2. 実常損失比率	7.2	7.7	4.7	0.6	2.3	
	3. 実質資金不足比率	0.0	0.0	0	0	1.0	
	4. 自己資本構成比率	55.2	57.0	57.5	64.3	65.3	
	5. 固定資産対長期資本比率	91.6	91.1	90.8	90.3	90.0	
	6. 流動資産対長期資本比率	347.3	666.5	711.9	1,092.9	1,297.8	
	7. 累積欠損金比率	32.8	39.1	38.1	23.1	21.2	
	8. 営業取支比率	84.9	82.6	81.4	73.5	75.0	
	9. 企業債償還元金対減価償却額比率	85.9	69.8	54.7	66.6	86.5	
	料対する収入比率	10. 企業債償還金	47.6	41.2	31.0	37.7	46.8
		11. 企業債利息	26.9	25.9	24.5	21.1	20.5
		12. 企業債元金	74.5	67.1	55.4	58.8	67.3
		13. 職員給与	15.3	14.8	14.2	16.5	18.4

(注) 15.財務分析は建設中の事業を除く。

(3) 法非適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度				
		19	20	21	22	23
1. 事業数	(1) 県指 定 都 市 営	-	-	-	-	-
	(2) 指 市 定 都 市 営	4	5	5	6	5
	(3) 市 町 村 組 合 営	300	294	275	260	256
	(4) 一 部 計 事 業 数	560	546	505	503	494
	(5) 黒 赤 字 事 業 数	3	3	3	4	3
	(6) 建 設 中 の 事 業 数	867	848	788	773	758
	(7) 設 計 中 の 事 業 数	788	766	720	721	689
	(8) 行 政 区 域 内 現 在 人 口 (人) (A)	77	79	67	52	69
2. 施設及び業務状況	(1) 行 政 区 域 内 現 在 人 口 (人) (A)	2	3	1	0	0
	(2) 計 画 給 水 人 口 (人) (B)	33,738,610	33,452,209	31,055,714	30,327,475	28,589,417
	(3) 普 及 給 水 人 口 (人) (C)	6,030,769	5,824,884	5,391,099	5,253,894	5,063,467
	(4) 普 及 率 ア (C)/(A) (%)	4,560,298	4,377,970	4,027,150	3,892,111	3,725,464
	(5) 導 送 配 水 管 延 長 (m)	13.5	13.1	13.0	12.8	13.0
	(6) 配 水 能 力 (千m ³ /日)	75.6	75.2	74.7	74.1	73.6
	(7) 年 間 総 配 水 量 (千m ³) (D)	94,590,459	93,927,743	91,942,578	90,978,715	88,880,337
	(8) 1 日 間 総 大 有 配 水 量 (千m ³) (E)	2,681	2,632	2,504	2,466	2,383
	(9) 年 間 総 有 取 水 量 (千m ³) (F)	608,597	594,419	547,706	542,164	525,574
	(10) 有 給 取 率 (F)/(D) (%)	2,267	2,234	2,014	2,046	1,989
3. 原価	(1) 水 給 原 単 価 (円/m ³)	481,368	467,567	427,921	420,895	400,662
	(2) 給 水 原 単 価 (円/m ³)	79.1	78.7	78.1	77.6	76.2
4. 職員数	(1) 内 訳	261.66	264.37	277.07	276.96	291.35
	(2) ア 損益勘定所属職員数(人)	152.18	152.99	156.87	157.55	159.57
	イ 資本勘定所属職員数(人)	2,349	2,234	1,930	1,830	1,751
		2,107	2,007	1,750	1,653	1,577
		242	227	180	177	174

イ. 歳入歳出決算

(単位：百万円)

項目		年度				
		19	20	21	22	23
収益的収入	営業収益(受託工事収益を除く)(A)	73,536	71,669	69,655	67,729	65,095
	営業料収入	72,601	70,845	68,913	67,158	64,745
	その他収入	71,534	69,720	67,129	66,313	63,934
	その他収入	2,001	1,949	2,526	1,415	1,162
	取営業員給与	28,030	27,485	26,604	24,551	24,340
収益的支出	取営業員給与	24,922	24,661	23,446	22,275	22,630
	営業外費用	3,107	2,824	3,158	2,277	1,710
	営業外費用	101,565	99,154	96,259	92,280	89,436
	営業外費用	51,971	52,372	51,342	49,059	48,855
	営業外費用	14,403	13,626	12,336	11,399	10,790
資本的収入	営業外費用	37,568	38,747	39,007	37,659	38,064
	営業外費用	26,951	24,768	21,967	20,326	19,172
	営業外費用	(15)	(15)	(8)	(2)	(11)
	営業外費用	25,778	23,618	20,756	19,243	18,025
	営業外費用	78,923	77,140	73,309	69,385	68,027
資本的支出	営業外費用	22,643	22,014	22,950	22,895	21,410
	営業外費用	58,331	57,431	41,788	31,472	33,997
	営業外費用	40,869	41,834	44,960	40,987	41,414
	営業外費用	273	87	91	29	65
	営業外費用	22,295	17,539	14,789	14,478	15,364
資本的収入	営業外費用	92	7	0	0	1
	営業外費用	3,120	2,508	2,178	1,864	1,938
	営業外費用	4,567	5,201	4,109	2,624	2,523
	営業外費用	129,547	124,608	107,915	91,454	95,301
	営業外費用	(1,379)	(1,249)	(1,131)	(1,116)	(1,064)
資本的支出	建設改良費	84,640	71,156	68,375	62,213	63,820
	建設改良費	65,911	72,136	57,736	49,692	50,653
	建設改良費	5	53	24	140	54
	建設改良費	344	229	101	225	1,106
	建設改良費	326	243	284	291	465
資本的収入	建設改良費	151,226	143,816	126,520	112,562	116,099
	建設改良費	△21,679	△19,208	△18,605	△21,108	△20,797
	建設改良費	964	2,805	4,345	1,787	611
	建設改良費	1,671	1,460	2,271	2,160	1,499
	建設改良費	7,687	6,728	7,350	8,152	7,005
資本的支出	建設改良費	857	831	563	325	151
	建設改良費	6,176	7,441	8,910	7,466	6,002
	建設改良費	862	2,026	2,808	1,563	998
	建設改良費	6,145	6,038	6,514	6,068	5,242
	建設改良費	831	624	411	165	238
資本的収入	建設改良費	1.1	0.9	0.6	0.2	0.4
	建設改良費					
	建設改良費					
	建設改良費					
	建設改良費					

(注) 1. 支払利息欄の()は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の()は建設改良費所属の職員給与費を示す。

2. 他会計繰入金 = 他会計出資金 + 他会計補助金 (但し、平成22・23年度は他会計出資金を調査項目より削除)

9. 主要指標の動向

- ・本指標は、平成23年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業22事業及び法非適用事業758事業の計780事業について、集計したデータに基づき作成した。
- ・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。
- ・法適用事業については、事業数が少ないため、傾向等については、特に触れていない。

(例) 普及率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

ア. 業務の概況に関する指標

(1) 普及率

【指標の説明】

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		73.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する普及率である。簡易水道事業においては、これまでも各種の財政措置を通じて未普及地域の解消に努めてきたところであるが、建設規模の適正化を図る観点から、計画給水人口の見積もりが過大にならないよう留意する必要がある。

【傾向等】

普及率は、ほぼ横ばいで推移している。給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっているが、これは農山漁村地域等の占める割合が高く、また、自家井戸水等に依存する人口が多いことが原因と考えられる。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	80.9	82.6	80.0	74.6	75.1
法非適用事業	75.2	74.5	74.7	74.1	73.6
計	75.3	74.7	74.9	74.1	73.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	45.6	94.2	72.9	-	96.5	71.6	80.4
法非適用事業	48.9	59.9	70.8	77.5	72.3	73.0	78.2
計	48.8	60.2	70.9	77.5	72.5	73.0	78.2

イ. 収益性（収支の状況）に関する指標

(1) 総収支比率

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		130.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

総収支比率は、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

【傾向等】

総収支比率は、ほぼ横ばいで推移している。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっており、規模の経済（スケールメリット）が働いていると考えられる。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	99.3	101.1	101.9	106.6	104.3
法非適用事業	128.7	128.5	131.3	133.0	131.5
計	127.2	127.1	129.9	131.8	130.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	116.7	105.2	106.0	-	103.0	101.3
法非適用事業	110.2	119.8	132.4	132.0	132.9	128.5
計	110.3	119.6	128.4	132.0	132.4	127.5

(2) 収益的収支比率

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		75.4

【算出式】

$$\left[\text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - (イ) \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

法非適用事業においては、固定資産の原価を費用に配分する減価償却の概念がない。

収益的収支比率は、減価償却費の代わりとして、固定資産取得の主たる財源である地方債による償還金を総収支比率の総費用に加え算出したものである。

【傾向等】

収益的収支比率は、ほぼ横ばいで推移している。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っていたが、収益的収支比率では、すべての給水人口段階で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	19	20	21	22	23
法非適用事業	70.1	66.4	73.5	77.5	75.4

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法非適用事業	65.9	70.2	76.2	75.3	79.7	71.9	76.6

(3) 経常収支比率

$$\left[\frac{\text{経常利益}}{\text{経常費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		104.4

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle + \langle(2) - \text{損} - 1 - (2)\rangle}{\langle(2) - \text{損} - 2 - (1)\rangle + \langle(2) - \text{損} - 2 - (2)\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が高いほど経常利益率が高く、100%未満の事業は経常損失が生じていることを意味する。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	99.3	101.1	102.1	106.8	104.4

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	116.8	105.2	106.1	-	103.0	101.7	101.7

(4) 営業収支比率

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		130.5

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle}{\langle(2) - \text{損} - 2 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ}\rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (イ) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (イ) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が高いほど営業利益率が高く、100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率はおおむね給水人口規模の大きい事業で比率が高くなっており、規模の経済(スケールメリット)が働いていると考えられる。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	84.9	82.6	81.4	73.5	75.0
法非適用事業	142.2	137.6	136.4	138.8	133.7
計	138.7	134.1	133.2	135.2	130.5

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	93.4	74.2	69.4	-	127.3	105.9	66.3
法非適用事業	82.3	98.5	137.7	143.1	38.2	132.7	139.3
計	82.6	98.3	125.7	143.1	138.1	131.5	136.5

(5) 累積欠損金比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		21.2

$$\left[\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 12}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状態にあるかどうかを見る指標である。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	32.8	39.1	38.1	23.1	21.2

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	150.5	0.0	35.7	-	0.0	0.0	0.0

(6) 不良債務比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.0

$$\left[\frac{\text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 6 \rangle - \{ \langle (3) - 2 \rangle - \langle (2) - \text{資} - 1 - (12) \rangle \}}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0

ウ. 資産の状態に関する指標

(1) 企業債償還元金対減価償却額比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		86.5

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ}} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却額比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標

である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。なお、みなし償却を行っている場合は、この比率は必然的に高くなる。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	85.9	69.8	54.7	66.6	86.5

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	112.0	56.5	69.9	-	299.8	61.8	115.4

工. 財務比率に関する指標

(1) 流動比率

$$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	347.3	666.5	711.9	1092.9	1297.8

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	431.7	1729.9	1529.6	-	46.3	1472.6	1119.1

当該団体	同規模団体	全国平均
		1297.8

(2) 自己資本比率

$$\left[\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 8 - (1) \rangle + \langle (3) - 9 \rangle}{(3) - 11} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債（借入資本金）で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が必要である。

また、自己資本は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、自己資本による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、

自己資本のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借り入れを抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	55.2	57.0	57.5	64.3	65.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	72.4	95.6	62.7	-	54.5	61.2	70.5

(3) 固定資産対長期資本比率

$$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		90.0

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle (3) - 8 \rangle + \langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 5 \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本{自己資本(自己資本金+剰余金)及び長期借入金(借入資本金+固定負債)}によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	91.6	91.1	90.8	90.3	90.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	85.4	95.1	82.9	-	100.4	88.6	97.1

オ. 施設の効率性

(1) 施設利用率

$$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		60.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{(3) - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合

的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率はほぼ横ばいで推移している。おおむね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	61.1	61.2	58.1	58.4	57.7
法非適用事業	61.7	60.2	59.9	60.2	60.3
計	61.7	60.2	59.9	60.2	60.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	
法適用事業	43.9	96.3	51.1	-	89.5	59.2	65.3
法非適用事業	48.8	51.6	57.3	60.0	59.1	60.6	64.3
計	48.7	51.9	56.8	60.0	59.3	60.5	64.3

(2) 最大稼働率

当該団体	同規模団体	全国平均
		83.2

$$\left[\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率は平成21年度まで下降傾向だったものの、やや上昇傾向にある。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	82.3	85.3	78.1	75.2	74.5
法非適用事業	84.8	81.4	80.4	83.0	83.5
計	84.8	81.5	80.3	82.8	83.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	
法適用事業	80.5	100.0	71.0	-	100.0	69.1	81.5
法非適用事業	72.8	77.2	81.9	80.0	81.6	82.1	88.2
計	72.9	77.3	81.1	80.0	81.8	81.6	88.1

(3) 負荷率

当該団体	同規模団体	全国平均
		72.3

$$\left[\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は、ほぼ横ばいで推移している。おおむね給水人口規模の小さい事業で比率が低くなっている。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	74.3	71.7	74.4	77.6	77.4
法非適用事業	72.7	73.9	74.5	72.6	72.2
計	72.8	73.8	74.5	72.7	72.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	54.6	96.3	71.9	-	89.5	85.7	80.1
法非適用事業	67.1	66.9	70.0	75.0	72.3	73.8	72.9
計	66.8	67.1	70.1	75.0	72.5	74.2	73.0

(4) 有収率

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		76.4

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設効率を見る場合、施設の稼働状況がそのまま収益に反映されているかについては、有収率で確認することが重要である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率は下降傾向にある。給水人口規模による大きな差はない。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	82.0	81.9	84.1	82.5	82.5
法非適用事業	78.7	78.5	78.1	77.6	76.2
計	78.8	78.6	78.3	77.8	76.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	75.4	94.8	83.7	-	72.5	86.1	78.9
法非適用事業	69.7	76.4	75.0	73.6	76.7	79.1	76.4
計	69.7	76.6	75.6	73.6	76.7	79.4	76.4

(5) 固定資産使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2.91

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	3.05	2.99	2.90	3.03	2.91

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	4.19	1.78	3.18	-	1.56	5.51	2.18

(6) 導送配水管使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		5.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内の人口密度の影響を受ける。

【傾向等】

導送配水管使用効率はやや下降傾向にある。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	7.4	7.7	7.7	6.8	6.2
法非適用事業	6.3	6.1	6.0	6.0	5.9
計	6.4	6.1	6.0	6.0	5.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	6.9	14.4	6.3	-	10.4	7.1	4.8
法非適用事業	4.2	4.3	5.8	5.8	6.6	6.2	6.1
計	4.2	4.4	5.9	5.8	6.6	6.2	6.0

カ. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員 1 人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や事務の OA 化による省力化、業務の委託化と密接に関連しているので、生産性の指標は、設備投資や費用に関する他の指標と合わせて総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

生産性の指標はいずれも上昇傾向にある。給水人口規模の大きい事業ほど生産性が高くなっており、規模の経済（スケールメリット）が働いているものと考えられる。

(1) 職員1人当たり給水人口（人）

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2,355

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	2,274	2,507	2,565	2,061	2,122
法非適用事業	2,181	2,229	2,301	2,355	2,362
計	2,184	2,237	2,308	2,347	2,355

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	-	1,883	1,448	-	2,564	6,884
法非適用事業	1,101	1,463	2,055	2,176	2,342	2,475
計	1,122	1,467	2,003	2,176	2,344	2,546

(2) 職員1人当たり有収水量（m³）

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		253,655

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	265,688	289,701	298,512	247,109	240,140
法非適用事業	232,968	236,185	244,526	254,625	254,066
計	233,887	237,712	245,997	254,426	253,655

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	-	270,690	200,643	-	281,370	647,220
法非適用事業	140,517	169,852	231,552	230,490	267,161	265,475
計	143,115	170,752	228,882	230,490	267,295	271,682

(3) 職員1人当たり営業収益（千円）

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		41,148

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	48,162	51,095	51,620	45,326	44,190
法非適用事業	36,174	37,169	39,379	40,628	41,056
計	36,511	37,567	39,712	40,753	41,148

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	19,001	42,259	-	50,084	90,246	33,548
法非適用事業	23,486	26,157	37,449	39,839	39,045	39,269	50,043
計	24,126	26,093	37,864	39,839	39,148	40,098	49,588

キ. 料金に関する指標

(1) 給水原価

当該団体	同規模団体	全国平均
		291.25

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

$$\left[\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (11) \\ 4 - (1) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。なお、平成19年度から平成23年度については補償金免除繰上償還による影響が大きいため、地方債償還金から繰上償還分を除き算出している（法非適用事業）。

【傾向等】

給水原価は上昇傾向にある。給水人口規模の小さい事業で有収水量 1 m³当たりの費用が高くなっている。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	263.12	260.35	256.09	290.56	287.76
法非適用事業	264.37	271.72	277.02	276.96	291.35
計	264.33	271.32	276.33	277.31	291.25

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	287.25	106.48	354.34	-	213.48	153.83	320.86
法非適用事業	429.09	355.49	280.61	301.43	234.24	274.81	305.77
計	426.51	351.97	286.20	301.43	234.03	270.13	306.04

(2) 供給単価

当該団体	同規模団体	全国平均
		160.20

$$\left[\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (10) \\ 4 - (2) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

【傾向等】

供給単価は上昇傾向にある。給水人口規模による顕著な差はない。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	178.60	173.75	170.75	181.88	182.25
法非適用事業	152.99	154.87	156.87	157.55	159.57
計	153.81	155.53	157.33	158.18	160.20

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	245.91	69.43	208.92	-	177.14	136.12	183.56
法非適用事業	165.62	149.86	160.11	171.46	144.61	146.33	168.52
計	167.08	148.72	163.81	171.46	144.93	145.94	168.78

(3) 料金回収率

$$\left[\frac{\text{供給単価}}{\text{給水単価}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		55.01

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は下降傾向にある。給水人口規模の小さい事業で比率が低くなっている。

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	67.88	66.74	66.68	62.60	63.33
法非適用事業	57.87	57.00	56.63	56.89	54.77
計	58.19	57.32	56.94	57.04	55.01

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	85.61	65.20	58.96	-	82.98	88.49	57.21
法非適用事業	38.60	42.15	57.06	56.88	61.73	53.25	55.11
計	39.17	42.25	57.24	56.88	61.93	54.03	55.15

ク. 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m³当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。なお、平成19年度から平成23年度については補償金免除繰上償還による影響が大きいため、地方債償還金から繰上償還分を除き算出している（法非適用事業）。

【傾向等】

企業債利息対料金収入比率及び職員給与費対料金収入比率は、低金利と職員数の減少を背景として、おおむね下降傾向にある。一方、企業債償還元金対料金収入比率及び企業債元利償還元金対料金収入比率はおおむね上昇傾向にあるが、これは給水人口規模の小さい事業で比率が高くなっており、給水人口規模の小さい事業は、施設利用率や導送配水管使用効率が悪く、投下資本の回収が困難なためと考えられる。

(1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		75.9

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	47.6	41.2	31.0	37.7	46.8
法非適用事業	63.7	66.1	68.6	72.2	76.9
計	63.1	65.1	67.3	71.1	75.9

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	39.1	19.0	40.6	-	74.9	27.1	70.3
法非適用事業	95.0	95.0	74.4	75.6	63.8	81.6	77.6
計	93.5	94.5	71.1	75.6	63.9	79.7	77.4

(2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		27.3

$$\left[\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	26.9	25.9	24.5	0.0	0.0
法非適用事業	36.0	33.9	30.9	29.0	28.2
計	35.7	33.5	30.7	28.2	27.3

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	0.0	0.0	0.0	-	0.1	0.0	0.0
法非適用事業	34.2	34.9	26.1	27.3	23.5	28.4	29.5
計	33.3	34.7	23.6	27.3	23.3	27.4	28.9

(3) 企業債元利償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		103.2

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	74.5	67.1	55.4	37.7	46.8
法非適用事業	99.8	99.9	99.5	101.2	105.0
計	98.8	98.7	97.9	99.3	103.2

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	39.1	19.0	40.6	-	75.0	27.1	70.3
法非適用事業	129.2	130.0	100.5	102.8	87.3	110.0	107.1
計	126.8	129.3	94.7	102.8	87.2	107.0	106.4

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		16.9

$$\left[\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3) - 17 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	19	20	21	22	23
法適用事業	15.3	14.8	14.2	16.5	18.4
法非適用事業	20.1	19.5	18.4	17.2	16.9
計	20.0	19.4	18.2	17.2	16.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	0.0	38.2	19.0	-	13.2	6.9	26.6
法非適用事業	23.3	26.0	17.1	16.2	17.6	18.0	14.9
計	22.7	26.1	17.3	16.2	17.6	17.6	15.2